

**<全体方針>**

子ども・子育て支援新制度に伴い策定した『丸亀市こども未来計画』により、丸亀市の就学前教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。子育て支援総合相談窓口「まる育サポート」の更なる充実を図るとともに、関係機関等と「丸亀市地域子育て支援システム」を活用して情報共有を図りながら連携体制を強化します。

**<課ごとの指導方針>****子育て支援課**

- ①昨年度に行った「中間見直し」後の『丸亀市こども未来計画』に基づき、平成30年度に計画する事業の実施に努めます。
- ②「まる育サポート」の更なる充実を図るため、本年度から本格可動する「丸亀市地域子育て支援システム」を活用して、関係各課や子育て支援団体、また関係機関等が、適正かつ迅速に最新情報を共有しながら、総合相談窓口として連携体制の充実強化に努めます。
- ③DV被害者支援および児童虐待の防止のため、関係団体の更なる連携と支援体制の強化を図るとともに、毎年増え続けている児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の適宜開催のほか、児童相談所や医療機関、また警察等と連携しながら、DV被害者への支援と児童虐待の防止に努めます。
- ④子どもの貧困対策を推進する施策を実施します。

**幼保運営課**

- ①公立・私立の就学前教育・保育施設において、特に3号認定児（0歳～2歳児）の受け入れ拡大を図るため、対象となる施設の整備や保育士等の確保を推進し、待機児童の解消に努めます。
- ②昨年度に行った「中間見直し」後の『丸亀市こども未来計画』に基づき、平成30年度に計画する事業の実施に努めます。また、丸亀市では初となる保育所と幼稚園を統廃合しての幼保連携型認定こども園への移行を目指し、関係者と協議しながら、平成31年度開園に向けた準備・調整を進めます。
- ③幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会をはじめ、職員の相互交流や職場研修を通して、資質向上を図りながら、質の高い就学前教育・保育の充実に努めます。
- ④安全・安心な教育・保育環境の整備と充実のため、教育・保育施設の耐震化と老朽化の対応を進めます。
- ⑤子育て世帯における負担を軽減することにより、少子化の進展に歯止めをかけるため、国の幼児教育の段階的無償化に合わせ、保育所、幼稚園及びこども園の保育料の無償化を図ります。
- ⑥NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援します。

平成30年度 各課の重点的取組				最終評価	
部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★現「丸亀市こども未来計画」に基づいた施策の推進及び次期「丸亀市こども未来計画」の策定に向けた基礎作業の実施	●2020年度からの新たな「丸亀市こども未来計画」の策定に向け、子育て支援等に係る現在の課題やニーズ等を踏まえるための基礎作業として、子育て全般に関するアンケート調査を実施し、資料やデータを収集	○年度内に基礎作業を完了	C	・次期計画策定に向けた基礎作業については、子育て家庭へのアンケート調査を <b>予定どおり</b> 実施することができた。関係機関等からのヒアリングについては <b>現在、実施中であり、来年度も必要に応じて継続していきたい。</b>
子育て支援課	★ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育などの子どもを安心して育てられる支援制度の充実 【重点プロジェクト3】	●受託事業者と連絡を密にすることによる支援の充実	○ファミリー・サポート・センター事業は会員数1,000名、病児・病後児保育は利用者数に応じた受入体制の確保	D	・ファミリー・サポート・センター事業については、2月末の会員数が <b>1,026名</b> となっている。 ・病児・病後児保育は昨年度とほぼ同様の年間利用者数を見込んでいるが、南部地域への新規施設については、引き続き検討を続ける。
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★子育て支援総合相談窓口(まる育サポート)の充実 【重点プロジェクト6】	●子育て家庭の相談全般について各支援機関と連携しながら対応・指導を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置 ●子育てに関する情報の適正管理のためのシステムの拡充	○まる育サポートと関係機関で情報共有できる「丸亀市地域子育て支援システム」を本市の現状に合わせて拡充	C	・「子ども家庭総合支援拠点」については、子育て支援総合相談窓口(まる育サポート)機能を活用して、適切に運営している。 ・昨年6月に新たな子育て支援アプリ「まる育サポート」を導入した。 <b>システムの機能追加については年度末に導入することができた。</b>
子育て支援課	★DV被害者支援及び児童虐待防止の推進 【重点プロジェクト8】	●要保護児童対策地域協議会や主任児童委員定例会の適宜開催による情報共有と連携強化 ●児童相談所や医療機関、警察	○児童虐待に係る事故の未然防止と早期対応	C	・要保護児童対策地域協議会や主任児童委員と連携して適切な情報共有を行っている。 ・児童相談所をはじめとする関係機関と連携した支援を適切に行っている。 ・市広報や街頭キャンペーンによる啓発活動

		<p>等と連携しながらの支援と虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市広報や街頭キャンペーンなどによる啓発活動の実施</li> <li>●DVネットワーク会議を活用し、関係機関との連携を強化</li> </ul>	○DV被害者に対する支援の充実	<p>に加え、新たに「189」のシートを公用車等に貼付する取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有を図った。</li> </ul>
<p>子育て支援課 (秘書政策課・総務課・学校教育課)</p>	<p>★子どもの貧困対策の推進 【重点プロジェクト9】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係課の事務調整会議の計画的な開催による協力体制の構築</li> <li>●関係課と協議しながら、「子どもの貧困対策プロジェクト」に係る施設開設に向けた取り組み</li> <li>●「こども食堂」開設の援助</li> </ul>	<p>○事務調整会議を年間3回程度開催</p> <p>○「子どもの貧困対策プロジェクト」の施設開設への支援や協力</p> <p>○「こども食堂」開設における支援や協力</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務調整会議を2回開催した。</li> <li>・「子どもの貧困対策プロジェクト」については、市と日本財団、運営団体の3者で協定書を締結し、施設を1か所開設した。現在、次年度にさらに1か所の施設開設に向けて準備を進めている。</li> <li>・「こども食堂」の開設支援のための補助金については、3か所の利用があった。</li> </ul>
<p>幼保運営課</p>	<p>★待機児童の解消 【重点プロジェクト1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育ニーズの受け皿の確保</li> <li>●保育士の確保</li> </ul> <p>●「丸亀市こども未来計画」に</p>	<p>○公立施設における0-0歳児の保育士配置基準の見直し</p> <p>○私立園に対する整備交付金の交付による定員増の促進</p> <p>○私立園に対する市単独補助金の交付による保育士の処遇改善</p> <p>○0歳児の受入れが再開できるよう、飯山南保育所保育室の</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0-0歳児の保育士配置基準を2人から2.5人に変更した。</li> <li>・H30.10から恵城保育園が定員を10名増員した。</li> <li>・私立園に対する市単独補助金（保育士1人あたり3,000円）制度を開始した。</li> <li>・飯山南保育所保育室の改修については、保育士不足のため未改修</li> </ul>

		基づき、平成31年度に平山保育所と城北幼稚園を統廃合して認定こども園に移行、また、郡家幼稚園を認定こども園に移行するための準備	改修 ○平成31年度から幼保連携型認定こども園へ移行し、質の高い就学前教育・保育を推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月議会にて、条例改正し、郡家こども園、城北こども園として承認された。</li> <li>・H31年度においても、低年齢児の待機児童が多く発生する見込みであるので、各種の保育士確保対策事業に取り組んでいく。</li> </ul>
幼保運営課	★「丸亀市こども未来計画」に基づき、平成30年度実施予定の子育て支援施策の推進 【重点プロジェクト2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時預かり事業の実施</li> <li>●公立幼稚園、こども園で一時預り事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立、私立合わせて8保育所（園）で実施</li> <li>○公立幼稚園、こども園において、一時預り事業を開始し、子育て家庭を支援</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立、私立合わせて8保育所（園）で実施（ただし、しおや保は休止中）</li> <li>・公立幼稚園（6園）と、こども園（2園）において、<b>緊急的な</b>一時預り事業を開始した。</li> <li>・保護者の多様な就労ニーズに応えるため、<b>受け皿の拡大を検討する必要がある。</b></li> </ul>
幼保運営課 （学校教育課）	★幼稚園・保育所・認定こども園の職員の交流及び職員の資質向上の推進	●『幼・保・こ』職員の合同研修、『幼・保・こ』における相互交流研修、『幼・保・こ』の公開保育等の相互理解研修などの開催	○幼稚園・保育所・認定こども園における職員の資質向上と就学前教育・保育の充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼・保・こ」の職員研修として、学校訪問や公開保育、講演会、教育研究所の研究会などに参加し、相互理解を深めた。</li> </ul>
幼保運営課	★保育所の耐震化及び老朽化施設の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震化が必要な私立ふたば西保育園の耐震補強工事のほか、新たに開設予定の私立保育園に係る施設整備補助の実施</li> <li>●城辰保育所の園舎等改築工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立認可保育園の耐震化を支援し、安全・安心な教育・保育環境を整備</li> <li>○老朽化施設に対し、改築工事による、就学前教育・保育の環境整備</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふたば西保育園は、耐震補強設計・設備改修設計の業務委託契約を締結したが、部品不足により、工期延長となった。H31年8月までの<b>工期予定である。</b>なお園児は、<b>8月から旧平山保育所での保育を継続する。始めている。</b></li> <li>・城辰保育所の園舎改築工事は、<b>予定どおり完了した。</b></li> </ul>

<p>幼保運営課</p>	<p>★幼児教育の無償化 【重点プロジェクト5】</p>	<p>●国の幼児教育の段階的無償化に合わせ、本市の保育所、幼稚園及びこども園の保育料を無償化</p>	<p>○例規改正をはじめとする段階的無償化の準備</p>	<p>C</p>	<p>現在、無償化実施のための「子ども・子育て支援法」の改正法案が国会で審議中であるため、改正法が成立した後、本市の例規改正を行うとともに、関係者への周知を行っていく。</p>
<p>幼保運営課 (子育て支援課、福祉課、健康課、学校教育課)</p>	<p>★発達障がい児支援の充実 【重点プロジェクト7】</p>	<p>●NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援</p>	<p>○巡回カウンセリング、保護者相談活動、教職員相談活動、研修機会の提供</p>	<p>C</p>	<p>・臨床心理士を1名増員し、増えてきている相談業務に対応した。</p>